

宇治市公報

宇治市宇治琵琶33
発行 宇治市
総務・市民協働部
総務課
電話 22-3141 番
印刷 宇治市横島町吹前123-4
（南山城複写センター）

目次

告 示

- 告示第98号 令和4年9月宇治市議会定例会の招集
.....（財政課）... 2

教 育 委 員 会

- 告示第15号 教育委員会の招集 2

選 挙 管 理 委 員 会

- 告示第36号 選挙管理委員会の招集 2
○告示第37号 直接請求に必要な選挙人の数 2

公 営 企 業

- 告示第5号 公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理
の開始 2

告 示

宇治市告示第98号

令和4年9月宇治市議会定例会の招集について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条及び第102条の規定により、令和4年9月宇治市議会定例会を次のとおり招集します。

令和4年9月14日

宇治市長 松村 淳子

1 期 日 令和4年9月21日

2 場 所 宇治市議場

（揭示済）

教 育 委 員 会

宇治市教育委員会告示第15号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条の規定により、次のとおり教育委員会を招集します。

令和4年9月7日

宇治市教育委員会

教育長 岸本 文子

開会日時 令和4年9月8日 午後5時30分

開会場所 宇治市役所602会議室

付議事項 1 会議録署名委員の指名について

2 会期について

3 報告

4 宇治市公立幼稚園の今後のあり方について

5 令和4年9月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取について

（揭示済）

選 挙 管 理 委 員 会

宇治市選挙管理委員会告示第36号

選挙管理委員会の招集について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第188条の規定により、次のとおり選挙管理委員会を招集します。

令和4年9月1日

宇治市選挙管理委員会

委員長 長谷部 松子

日 時 令和4年9月1日（木） 午前10時～

場 所 宇治市役所 選挙管理委員会室

議 題 選挙人名簿の選挙時登録について 他

日 時 令和4年10月13日（木） 午前10時～

場 所 宇治市役所 選挙管理委員会室

日 時 令和4年11月10日（木） 午前10時～

場 所 宇治市役所 選挙管理委員会室

（揭示済）

宇治市選挙管理委員会告示第37号

直接請求に必要な選挙人の数について

地方自治法（昭和22年法律第67号）の規定による直接請求、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第16

2号）の規定による教育長又は委員の解職請求並びに市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）に規定する合併協議会設置の請求及び合併協議会設置協議について選挙人の投票に付する請求に必要な、令和4年9月1日現在の選挙人名簿における選挙人の数を次のとおり定めます。

令和4年9月1日

宇治市選挙管理委員会

委員長 長谷部 松子

1 地方自治法第74条及び第75条並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条及び第5条に規定する選挙権を有する者の50分の1の数

3,065人

2 地方自治法第76条、第80条、第81条及び第86条並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条に規定する選挙権を有する者の3分の1の数

51,077人

3 市町村の合併の特例に関する法律第4条及び第5条に規定する選挙権を有する者の6分の1の数

25,539人

（揭示済）

公 営 企 業

宇治市上下水道事業告示第5号

公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理を開始するので、下水道法（昭和33年法律第79号）第9条の規定により、次のとおり告示します。

なお、その関係図書は、宇治市上下水道部下水道管理課にて一般の縦覧に供します。

令和4年9月30日

宇治市長 松村 淳子

供用及び処理 開始年月日	供用及び下水の処理を開始する区域並びに供用を開始する排水施設の位置	排水施設の合流式又は分流式の別	終末処理場の位置及び名称
令和4年9月30日	菟道門前の一部	分流式	宇治市木幡北島地内東宇治浄化センター
令和4年9月30日	宇治善法の一部、槇島町三十五の一部、小倉町春日森の一部	分流式	八幡市八幡焼木一番地洛南浄化センター